

広報

Ako City
Public
Relations

あこ

2023

3

No.855

令和5年3月10日発行

新たな発掘成果に興味津々



赤穂市
公式 **LINE**
暮らしに便利な情報を
LINEでお届けします



防災行政無線の放送内容は、

TEL 0120・969・711 または TEL 43・7070

でご確認いただけます。スマホでの確認はこちらから▷



行政手続のオンライン化スタート！ ～まずは子育て、介護関係の手続きから～

3月24日(金)から、市ではマイナンバーカードを活用した行政手続のオンライン化を開始します。行政手続のオンライン化により、市役所の窓口に出向くことなく、いつでも、どこからでも手続きが出来るようになります。

3ページの表のとおり、子育て関係、介護関係の26の手続きがオンラインで利用できるようになります。ぜひ、ご活用ください。

申請手続に必要なもの



マイナンバーカード



マイナンバーカードの読み取りに対応したスマートフォン

または



マイナンバーカード



パソコン + ICカードリーダー

●手続はスマートフォンやパソコンとマイナンバーカードで

申請手続は、「マイナンバーカード」と「マイナンバーカードの読み取りに対応したスマートフォン」や「パソコン+ICカードリーダー」で、政府が運営するオンラインサービスのマイナポータルから「ぴったりサービス」へアクセスして行います。詳しくは、マイナポータルをご覧ください。

▷マイナポータル
<https://myna.go.jp/>



▷よくある質問：マイナポータルについて(デジタル庁ホームページ)
https://www.digital.go.jp/policies/mynumber_faq_06/



●申請可能な手続きの検索はLINEから

LINEで「マイナポータル公式アカウント」を友だち登録することで、赤穂市で申請可能な手続きを簡単に検索することができます。

▷LINE「マイナポータル公式アカウント」友だち登録



●窓口でも申請を受け付けています

行政手続のオンライン化が開始されますが、窓口でも従来どおり申請受付が可能です。申請手続に不明な点や不安があり、窓口での相談を希望する場合は、窓口へお越しください。
▷問い合わせ先 行政課情報政策係 TEL43・6851 FAX42・6892

●3月24日からオンラインで利用可能になる手続き

分類	事務手続	問い合わせ先
児童手当	児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定の請求	子育て支援課 TEL43・6808
	児童手当等の額の改定の請求及び届出	
	氏名変更/住所変更等の届出	
	受給事由消滅の届出	
	未支払の児童手当等の請求	
	児童手当等に係る寄附の申出	
	児童手当等に係る寄附変更等の申出	
	受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出	
	受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の変更等の申出	
児童手当等の現況届		
ひとり親支援	児童扶養手当の現況届(事前送信)	
保育	保育の支給認定の申請	教育委員会 こども育成課 TEL43・7065
	保育施設等の利用申込	
	保育施設等の現況届	
母子保健	妊娠の届出	保健センター TEL46・8701
介護	要介護・要支援認定の申請	医療介護課介護保険係 TEL43・6947
	要介護・要支援更新認定の申請	
	要介護・要支援状態区分変更認定の申請	
	居宅(介護予防)サービス計画作成(変更)依頼の届出	
	介護保険負担割合証の再交付申請	
	被保険者証の再交付申請	
	高額介護(予防)サービス費の支給申請	
	介護保険負担限度額認定申請	
	居宅介護(介護予防)福祉用具購入費の支給申請	
	居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給申請	
住所移転後の要介護・要支援認定申請		

※オンラインで申請をされた場合は、申請内容に関する確認や追加資料の送付をお願いすることがあります。

ご注意!

行政手続のオンライン化に際して、市職員から銀行口座等のパスワードの聞き取りやATM等の操作をお願いすることは一切ありません。

マスク着用の見直しについて（3月13日から）

●問い合わせ先 危機管理担当 TEL 43・6866 FAX 43・6892

●マスク着用の要否は個人の判断が基本に

3月13日(月)から個人の主体的な選択を尊重し、着用は各個人の判断に委ねることが基本となります。

●一定の場合にはマスクの着用が推奨されます

①高齢者等重症化リスクの高い方への感染を防ぐため、マスクの着用が効果的なとき

▷医療機関を受診するとき

▷医療機関や高齢者施設等へ訪問するとき

▷通勤ラッシュ時等、混雑した電車やバスに乗車するとき

(新幹線、高速バス、貸切バスなど、おおむね全員の着席が可能であるものは除く)

②新型コロナウイルス流行期に重症化リスクの高い方が、混雑した場所に行くとき

③新型コロナ陽性の方や症状がある方などで、通院等やむを得ず外出するとき

④医療機関や高齢者施設等の従事者が勤務するとき

⑤事業者が感染対策上または事業上の理由等により、利用者または従業員にマスクの着用を求めるとき

※詳しくは、厚生労働省の「マスクの着用について」または市ホームページから確認できます。

市役所では、当面の間、窓口業務等に従事する職員のマスク着用を推奨します。

4月から個人情報保護制度が変わります

●問い合わせ先 行政課行政係 TEL 43・6850 FAX 43・6892

個人情報保護制度は、令和5年4月1日から、市条例による運用ではなく、「個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)」(改正法)に基づく全国的な共通ルールにより運用されることとなります。

本市における主な変更点は次のとおりです。

①開示請求手数料

これまで開示請求手数料は無料として、写しの交付に係るコピー代・送付料のみを請求者の実費負担としていましたが、4月1日以降は改正法のとおり開示請求手数料を徴収することとなります。

また、併せて公文書の開示請求についても同様に手数料を徴収することとなります。

なお、手数料等について、特別の理由があると認められるときは、減免することができます。

区分	現行	4月以降
開示請求手数料	無料	開示請求書1件につき300円
写しの作成及び送付料	実費相当	同左(変更なし)

②開示決定等の期限

これまで開示決定等の期限を「開示請求書を受理した日の翌日から起算して15日以内」としていましたが、改正法のとおり開示請求があった日から30日以内となります。

なお、公文書の開示請求は、現行(15日以内)のとおり変更ありません。

現行	4月以降
開示請求書を受理した日の翌日から起算して15日以内(起算日から60日以内で延長可)	開示請求があった日から30日以内(延長最大30日、合計60日以内)

③その他

開示請求書等の様式が変わります。詳しくは、市ホームページでご確認ください。

消費者トラブル **ちょっと待った!** ●問い合わせ先 消費生活センター
TEL 43・7067 FAX 43・6810

携帯電話会社などをかたる偽SMS・メールにご注意!

～じつは危険な“フィッシング”かも!?～

事例

契約している携帯電話会社名を名乗り「ご利用料金のお支払いが確認できておりません。以下のURLからご確認が必要です」とのSMSが届いた。SMS内に記載されたURLからアクセスし、IDとパスワードを入力したら、覚えのない請求がきた。

実在する事業者名をかたり、消費者の不安をあおるメールやSMSを送り、記載されているURLから偽サイトに誘導し、個人情報やクレジットカード情報、アカウント情報などを盗み取るというのが、フィッシングの手口です。盗まれた情報が不正利用され、身に覚えのない請求を受けることがあるので注意が必要です。

普段よく利用する事業者からのメッセージに見えても、じつは危険なフィッシングの手口かもしれません。あせらず冷静に対応しましょう。

●トラブル防止のポイント

フィッシングメールが届いた時は…

▷「支払方法に問題がある」「不正利用が確認された」「カードの不正な取引があった」など書いてあっても、あせらず冷静に対処する。

▷メールに記載されたURLには安易にアクセスしない。

▷フィッシングサイトにアクセスしてしまっても、個人情報は入力しない。

▷ID・パスワード等をフィッシングサイトに入力してしまったら、すぐID・パスワード等を変更する。

▷クレジットカード情報を入力してしまったら、カード会社に連絡する。

日頃からできる対策

▷ブックマークした正規のURLや正規のアプリからアクセスする。

▷パスワード等の使い回しをやめる。

▷クレジットカードの利用明細は必ず確認し、利用限度額の見直しも検討しましょう。



市職員のもとに実際に届いたフィッシングメール利用者の多い有名なサービスを装い、実際は無関係なURLをクリックするよう誘導しています。



「かぶろう、命を守るヘルメット!」～着用が努力義務化～

●問い合わせ先 危機管理担当 TEL 43・6866 FAX 43・6892

道路交通法の一部改正(令和5年4月1日施行)により、全ての自転車利用者に対し、自転車の乗車用ヘルメット着用が努力義務化されることとなります。自身の命を守るために、自転車の乗車時は乗車用ヘルメットの着用に努めましょう。





国民年金揭示板

医療介護課 国保年金係 TEL 43・6813 FAX 43・6892

4月から国民年金の保険料が変わります

4月から、自営業や学生などの第1号被保険者の保険料が次のとおりとなります。

第1号被保険者の保険料月額 **定額保険料 16,520円** (R4年度=16,590円)

●国民年金保険料の改定にあわせて前納保険料も変わります

	毎月納付	6か月間前納	1年間前納	2年間前納
	定額	定額	定額	定額
現金納付・クレジット納付	16,520円	98,310円	194,720円	387,170円
	—	810円割引	3,520円割引	14,830円割引
	納期=翌月末日	5月1日・10月31日	5月1日	5月1日
口座振替	16,520円	97,990円	194,090円	385,900円
	—	1,130円割引	4,150円割引	16,100円割引
	翌月末日振替	5月1日・10月31日振替	5月1日振替	5月1日振替
早割	16,470円	/	/	/
	50円割引			
	当月末振替			

※現金納付による2年間前納は、4月中の申し込みが必要です。年金事務所への転送と納付書発送に時間がかかるため、国保年金係での申し込みは、4月14日(金)までの取り扱いとなります。以降は姫路年金事務所での手続きをお願いします。

※令和4年度の口座振替・クレジットの2年間前納・1年間前納・6か月間前納(前期)は、広報あこう2月号でお知らせしたとおり、2月末で申込受付を終了しています。6か月間前納の後期(10～3月分)の申込締切は8月31日(木)です。

●国民年金保険料のスマートフォンアプリによるキャッシュレス(電子)決済がスタート!

国民年金保険料がスマートフォンアプリを使用したキャッシュレス決済で納付できるようになりました。対応する決済アプリをスマートフォン等にインストールして、端末のカメラ機能を利用して納付書に印字されたバーコードを読み取ることで、その場で納付できます。

納付方法等の詳細については、日本年金機構のホームページでご確認ください。

●対象決済アプリ(令和5年2月20日時点・五十音順)

- ▷ auPAY
- ▷ d払い
- ▷ PayB (PayBと提携している各金融機関が提供する決済アプリを含む)
- ▷ PayPay

※各決済アプリの操作方法等については、ご利用の決済事業者にお問い合わせください。

●日本年金機構ホームページ「スマートフォンアプリでのお支払い」

<https://www.nenkin.go.jp/service/kokunen/hokenryo/smartphone.html>

●問い合わせ先 姫路年金事務所 TEL 079・224・6382 FAX 079・224・0838



令和5年度年金相談

日程	姫路年金事務所出張相談(要予約)		社会保険労務士による年金相談	
		4月27日(木) 8月24日(木) 12月7日(木)	午前10時30分 ～午後3時	5月18日(木)・7月20日(木) 9月21日(木)・11月16日(木) 1月18日(木)・3月14日(木)
	●申し込み先 姫路年金事務所 TEL 079・224・6382(案内1番を選択)		●問い合わせ先 医療介護課国保年金係 TEL 43・6813 FAX 43・6892	

姫路年金事務所では窓口相談も受け付けています。下記からご予約の上、ご利用ください。

●申し込み先 姫路年金事務所 TEL 079・224・6382 TEL 0570・05・4890 FAX 079・224・0838



国保だより

医療介護課 国保年金係 TEL 43・6813 FAX 43・6892

柔道整復師の施術を受けられるとき

柔道整復師(整骨院・接骨院)の施術を受ける場合、健康保険証が使える場合と使えない場合があります。施術後に、保険適用が認められない場合は、全額自己負担になります。柔道整復師の施術を受ける際には、負傷原因を正確に伝え、保険適用の可否についてご理解のうえ、適切に受診してください。

●健康保険が使える場合

外傷性が明らかな負傷(骨折、脱臼・打撲・捻挫および挫傷)の施術を受けたとき
※骨折および脱臼については、緊急の場合を除き、あらかじめ医師の同意が必要です。

●健康保険が使えない場合

- ▷単なる(疲労性・慢性的な要因からくる)肩こりや筋肉疲労
- ▷慰安目的のあん摩・マッサージ代わりの利用
- ▷スポーツなどによる筋肉疲労・筋肉痛
- ▷工作中や通勤途上の負傷(労災保険からの給付となります) など



医療の連絡帳

医療介護課 医療係 TEL 43・6820 FAX 43・6892

中学校卒業以降の福祉医療費助成制度

中学校を卒業し、乳幼児等医療費助成制度の対象から外れる人のうち、別の福祉医療費助成制度の適用を受ける場合には、改めて申請が必要です。既に資格の確認ができている人には申請の案内を行います。また、案内がない人でも、対象になると思われる場合は、医療介護課医療係まで相談してください。

- 母子家庭等医療費助成制度
 - 重度障害者医療費助成制度
 - 高校生等医療費助成制度
- 申請に必要なもの 健康保険証等(本人のもの) 本人確認書類(来庁者のもの)
各種障害者手帳(重度障害者医療費助成制度のみ)

高校生世代(15歳の誕生日以後の最初の4月1日から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの人)で、保護者等の課税状況などの要件にあう人には、入院に対する医療費を助成しています。医療機関でいったん医療費を支払ったうえで、申請をしてください。(高校等に通ってなくても対象となります)

18歳以上(大学生・専門学生など)の母子家庭等医療費助成制度対象者の資格確認を行います

18歳以上20歳未満の子が、母子家庭等医療費助成制度の認定を受けるには、大学や専門学校などへの就学状況や生活・就労状況の届け出が必要です。

対象となる人には、3月中に回答書を郵送しますので、必要事項を記入のうえ、医療介護課医療係まで提出してください。提出期限までに回答書が提出されない場合、受給者証の更新ができなくなりますので、ご注意ください。

●提出期限 4月28日(金)

●届け出に必要なもの

健康保険証等(本人のもの) 本人確認書類(来庁者のもの) 学生証・在学証明書(在学中・在学予定の人) 生活・就労状況の分かるもの(上記以外の人)



母子家庭等医療費助成制度



重度障害者医療費助成制度



高校生等医療費助成制度

～かけがえのない命を大切に～ 3月は自殺対策強化月間です

●問い合わせ先 保健センター(すこやかセンター内)
TEL 46・8701 FAX 46・8705 メール hoken@city.ako.lg.jp

もしあなたが先の見えない不安や、生きづらさを感じるなど様々なこころの悩みを抱えていたら、その悩みを相談してみませんか。

【自殺の危険を示すサインの例】

- ▷気分が落ち込む、眠れない、または眠りすぎてしまう、疲れやすい、などのうつ症状が出てくる。
- ▷原因不明の体の不調が続いている。
- ▷仕事の負担が過重である、または失敗をよくする。
- ▷身辺整理をしたり、急にふらっとどこかに行ってしまう。

【電話相談窓口】

●よりそいホットライン(24時間受付)

TEL 0120・279・338
FAX 0120・773・776

●いのちの電話

TEL 0120・783・556
毎日：午後4時～9時
毎月10日：午前8時～翌日午前8時
TEL 0570・783・556
毎日：午前10時～午後10時

●兵庫県いのちと心のサポートダイヤル

TEL 078・382・3566
月～金：午後6時～翌日午前8時30分
土日・祝日：24時間

●チャイルドライン(18歳以下が対象)

TEL 0120・99・7777
毎日：午後4時～9時
(12月29日～1月3日は除く)

【SNS相談等】

●生きづらびっと

(NPO 法人自殺対策支援センターライフリンク)

つらい気持ちを、LINEで安心して相談できます。

相談時間	曜日	月	火	水	木	金	土	日
午前11時 ～午後4時30分 (午後4時まで受付)		○		○		○	○	
午後5時 ～10時30分 (午後10時まで受付)		○	○	○	○	○		○



●まもろうよ こころ

(厚生労働省特設サイト)

電話やSNS、チャットなど、あなたの悩みを相談するための相談窓口を掲載しています。



【こころの体温計】

スマートフォンなどを使って、こころの健康状態を確認できます。判定結果と合わせて、相談機関の情報が表示されますので、ご活用ください。



子育て学習センターをご利用ください

●問い合わせ先 子育て学習センター(市民会館3階) TEL/FAX 45・3290



子育て学習センターでは、体操や絵本の読み聞かせ、音楽遊びのサークルなどの楽しい体験活動を実施しているほか、子育てについてみんなで考えることができる場です。ぜひ、ご利用ください。

●開所日時

毎週火曜日～金曜日 午前10時～午後4時

令和5年度 親子ふれあい活動参加者の募集

親子でふれあいながら、子育て中の仲間たちと一緒に楽しく活動しましょう。1年を通じて指導員がやさしくサポートします。募集案内は、各公民館、すこやかセンター、子育て学習センターで配布しているほか、市ホームページからもダウンロード可能です。

●申込受付日時・場所 3月29日(水) 午前10時～正午 市民会館1階第4会議室
3月30日(木) 午前10時～正午 市民会館3階プレイルーム

※受付時の混雑を避けるために、29日のみ午前9時30分から市民会館玄関で受付順の番号札を配布します。

●対象など

グループ名	対象児	費用	定員
子育て親子グループ(外部講師) 音楽グループ・運動遊びグループ ベビーグループ(6カ月未満児)	平成31年4月2日～ 令和4年10月31日生 令和4年11月1日生～	1グループにつき 親子1組 1,000円	各20組
自主サークル(センター職員) (学年ごとのグループで月1回程度)	平成31年4月2日～ 令和5年4月1日生	無料	各学年 15組

子育て相談を実施しています

子育ての不安や悩み、お子さんの成長に関することなど、子育て学習センター指導員がお話をお聞きします。予約不要です。気軽にご相談ください。

●実施日時

毎月第2・3木曜日 午後1時30分～4時

※上記以外でも、子育てひろば開放日は、いつでも対応します。

●ホームページ

<https://www.city.ako.lg.jp/edu/shougai/kosodate.html>

子育て学習センター
ホームページ▷





水道メーター検針事務の受託者を募集します

●応募・問い合わせ先 上下水道部総務課 TEL 43・6888 FAX 43・6872

委託期間	募集人数	応募資格	委託料（見込）
令和5年5月～	1名程度	下記を全て満たす人 ・市内在住 ・単車で検針可能 ・長期継続可能	月額8万円程度 (件数により増減あり)

- 応募方法** 指定の応募申込書兼履歴書に所定の事項を記入し、上下水道部総務課へ持参してください。応募申込書兼履歴書は市役所2階の上下水道部総務課窓口で配布します。業務委託内容等を記載した書類を準備していますので、応募前にご確認ください。
- 応募締切** 4月7日(金)
- 受付時間** 午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日は除く)
- 試験日時** 4月14日(金) 午前10時～
- 試験会場** 市役所 2階 会議室
- 試験内容** 面接



看護師を目指す学生の皆さんへ ～修学資金を貸与します～

●応募・問い合わせ先 市民病院総務課 TEL 43・3222 FAX 43・0351

市民病院で看護師として働こうとする学生のみなさんへ修学資金を貸与します。

- 募集人数** 10名程度(令和5年度)
- 対象者** 看護師免許取得のため大学または養成所等に在学中で、卒業後、看護師として赤穂市民病院に勤務する意思を有する学生
- 選考方法** 面接(日時については後日通知)
- 貸与額** 月額80,000円
- 申込期間** 3月27日(月)～4月6日(木)
- 申込方法** 募集期間内に所定の書類を市民病院総務課へ持参または郵送してください。窓口での受け付けは月～金曜日の午前8時30分～午後5時
申込書類は赤穂市民病院のホームページからダウンロードできます。
- 貸与期間** 貸与が決定した月から、貸与を受けた学生が学校・養成所を卒業する月まで。
ただし、5年一貫教育の高等学校に在学する者については、貸与対象期間は専攻科(4年次、5年次)在籍中の2年間とします。
- 返還免除** 卒業後、赤穂市民病院に修学資金貸与期間の1.5倍の期間にわたって勤務した場合は、貸与した修学資金全額の返還を免除します。
- その他** 貸与決定後、退学、学業成績不良等の事項に該当することになった場合は、貸与決定を取り消します。この場合、その日から1ヶ月以内に修学資金の全額を返還する必要があります。

市民病院ホームページ
「看護学生修学資金」



教誨師のお二人に法務大臣から感謝状

長年にわたり矯正施設の教誨師として尽力されているお二人に、法務大臣から感謝状が贈呈されました。



井本 学明 さん

長年にわたり、加古川刑務所において、教誨師として尽力されています。



生浪島 堯 さん

長年にわたり、姫路少年刑務所において、教誨師として尽力されています。

教誨師は、刑務所や少年院等の矯正施設において、被収容者の宗教上の希望に応じて、所属する宗教・宗派の教義に基づいた宗教教誨を行う民間のボランティアであり、被収容者の処遇において欠かせない存在となっています。



3市町内で行う民間イベントなどの事業を支援します!!

赤穂市、備前市、上郡町の3市町で構成する東備西播定住自立圏形成推進協議会(以下「協議会」)では、このたび、住民の皆さんが自主・自発的に行う東備西播定住自立圏域(以下「圏域」)内外の住民交流を促進し、賑わいの創出や相互理解を深めるイベントなどの事業に支援金を交付します。多数の応募をお待ちしています。

- 応募受付期間** 3月17日(金)～4月7日(金)午後5時(期限厳守)
- 事業実施期間** 5月～令和6年3月末
- 対象団体** 圏域内に主な活動の基盤を有する5人以上の団体またはNPO法人
※宗教、政治、営利活動を目的とする団体や規約などが整備されていない団体は対象外
※同じ団体または持ち回りなどで実施する同様と認められるイベントについては、当協議会の交付実績が通算10回を超える場合、対象とはなりません。
- 対象事業** 支援の目的に合い、自主・自発的に行うもので、次のすべてに該当するもの
▷公益的な事業
▷圏域内の複数の市町住民の参加、協力および連携を得ようとする事業
▷実現可能な事業
▷今後も継続的に実施する事業
- 支援額** 一団体あたり10万円を限度
- 選考方法** 公開の場で審査を行います。
- 審査日時および場所(予定)**
▷日時 4月22日(土)午前9時～午後2時(予定)
▷場所 赤穂市役所2階204会議室
※新型コロナウイルス感染症の状況により、書面審査に変更する場合があります。
- 応募方法** 申請書など必要書類を期間内に窓口(赤穂市企画政策課、備前市企画課、上郡町企画広報課のいずれか)に持参。詳しくは、上記窓口または協議会ホームページ(東備西播ともしんく)で確認してください。
- 問い合わせ先** 東備西播定住自立圏形成推進協議会事務局
企画政策課 TEL 43・6867 FAX 43・6822



科学って面白い！



赤穂西小学校の6年生12名が授業の一環として「みつびしでんき科学教室」に参加しました。児童たちは、銅線を巻いてコイルを作る作業に苦労しながらも、様々な部品を組み合わせて電子回路を作り、電気力で回転し続ける「永久コマ」を完成させました。

(2/2 赤穂西小学校)

親子で楽しむ子育てフェス！



子育て世帯の孤立を防ぎ、様々な体験の機会により、子どもたちの健やかな成長と子育て家庭の支援を行う「あこう子育てフェスタ2022」が開催されました。多くの親子が、児童館や子育てアンバサダーによって企画・運営されたブースを楽しみました。

(2/4 総合福祉会館)

吹奏楽を通じて交流



東備西播定住自立圏中学校吹奏楽部交流演奏会が4年ぶりに開催されました。赤穂市・上郡町・備前市から6校の生徒が参加し、各校の演奏および合同演奏を披露しました。また、ゲストとして打楽器奏者の野崎智美氏の演奏も披露されました。

(2/11 赤穂化成ハーモニーホール)

文部科学大臣から表彰



尾崎小学校の学校運営協議会および尾崎地区まちづくり連絡協議会が、令和4年度「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」に係る文部科学大臣表彰を受賞し、教育委員会にて表彰伝達式が行われました。

(2/24 教育委員会)

史跡マップ有年駅前に登場！



有年地区まちづくり推進協議会により、JR有年駅南側に「有年横尾史跡マップ」が設置され、設置除幕式が開催されました。同協議会では、「有年地区の豊富な歴史遺産を生かしたまちづくり」を目指して、平成22年度から各地区に歴史・史跡に関する案内板を設置しています。

(2/25 JR有年駅)

日本遺産の魅力を写真で表現



「みんなで作る」をコンセプトに、2月3日～12日の間、市立図書館にて開催された「みんなで作る日本遺産写真展」において、来場者投票により入賞作品10作品が選定され、2月27日に授賞式が開催されました。最優秀賞作品は、14ページに掲載しています。

(2/27 市役所)

テロ等の特殊災害に備えて



市役所でテロ行為によるガス爆発が発生し、多数の負傷者が出たという想定のもと、特殊災害対応訓練を実施しました。消防だけでなく、警察や病院関係者(赤穂市民病院DMA T隊、赤穂中央病院AMAT隊)など55人が参加し、ガス濃度の検知や負傷者のトリアージの手順などを確認しました。

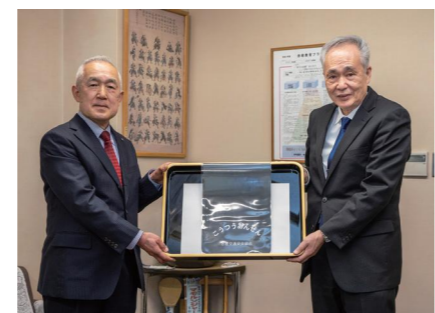
(2/15 市役所)

寄付・寄贈ありがとうございました



阪本薬品工業株式会社より、100万円の企業版赤穂ふるさとづくり寄付金があり、2月14日に市長から感謝状を贈呈しました。寄付金は、赤穂市の子ども・子育て支援に活用していきます。

(2/14 市役所)



赤穂交通安全協会・赤穂自家用車協会からランドセルカバーが寄贈されました。ランドセルカバーは、4月から市内の小学校に入学する新一年生に配布し、交通安全意識の啓発に活用していきます。

(2/20 教育委員会)

公共交通の未来に向けて



国土交通省神戸運輸監理部兵庫陸運部長から「地域連携サポートプラン」協定に基づき、提案書が交付されました。本提案書の交付を受け、市は引き続き近畿運輸局および兵庫陸運部と連携しながら、持続可能な地域公共交通ネットワークの構築に向け、検討項目への対応を踏まえた地域公共交通計画を策定していきます。

(2/21 市役所)

西播地区予選で初優勝！



坂越中学校女子バレーボール部は、1・2年生7名のチームで臨んだ県男女優勝大会西播地区予選で、市内の中学チームとして初めての優勝を果たし、県大会へ進出しました。主将の米口ももかさん(坂越中2年・写真前列中央)は「西播地区予選では優勝を目標に頑張った。目標を達成できて嬉しい。夏の引退まで、笑顔で楽しくバレーをしたい」と語りました。

(2/28 坂越中学校)

北前船と坂越の日本遺産 ③

～海運の歴史文化を訪ねて～

●問い合わせ先 教育委員会文化財課
TEL 43・6962 FAX 43・6895

No. 2 【坂越の街並み】

波穏やかな天然の良港であった坂越は、古くから風待ちの港として栄えてきました。とりわけ江戸時代には西廻り航路を行き来する北前船や、赤穂の塩を上方や江戸に運ぶ塩廻船が往来するなど、港町として大変な賑わいを見せました。

坂越の街並みは、海に向かうメインストリートである「大道」を中心に町割りが展開し、この大道に面して廻船業者の邸宅、寺院、浦会所など大型の建物が軒を連ねています。一方、かつての海岸に面した通りでは、高潮や波浪対策のために、主屋の正面に道路から1メートルほど高く石垣を積んだ上に板塀を巡らした町屋が連続しており、特徴ある街並みを見せています。こうした大道や海岸沿いの通りから、奥の山側や海辺に向かって随所に伸びる狭い路地では、港町らしい風情を感じることができます。



みんなでつくる日本遺産写真展

最優秀賞
「追憶」
たけむらはると
武村晴人さん撮影

2月27日(月)に授賞式が開催された「みんなでつくる日本遺産写真展」の入賞作品展が、3月13日(月)～24日(金)の間、市役所1階エントランスホールにて開催されます。ぜひご来場ください。

学童防火ポスター審査結果

●問い合わせ先 消防本部予防課予防係 TEL 43・6882 FAX 45・0119

春の火災予防運動行事の一環として、市内の小学校3年生を対象に防火ポスターを募集し、審査の結果、赤穂市消防長賞に高雄小学校の木下愛梨さん、赤穂市危険物安全協会賞に尾崎小学校の廣島結衣さんがそれぞれ選出されました。なお、優秀作品(特別賞2点、特選3点)については、市ホームページにも掲載しています。



(特別賞) 赤穂市消防長賞
高雄小学校 3年生
木下 愛梨 さん

市ホームページ▶
「防火ポスター展」



(特別賞) 赤穂市危険物安全協会賞
尾崎小学校 3年生
廣島 結衣 さん

住宅防火

いのちを守る 10のポイント

●問い合わせ先 消防本部予防課予防係 TEL 43・6882 FAX 45・0119

火災は、ちょっとした気の緩みや不注意から発生し、発見が遅れ初期消火ができなければ大切な財産などが一瞬で失われてしまいます。住宅火災の発生を防ぎ、火災から命を守るため、「住宅防火 いのちを守る 10のポイント」を確認しておきましょう。

出典：消防庁 住宅防火啓発リーフレット

「住宅防火 いのちを守る 10のポイント」

4つの習慣

- 1 寝たばこは絶対しない、させない**
- 2 ストープの周りに燃えやすいものを置かない**
- 3 こんろを使うときは火のそばを離れない**
- 4 コンセントはほこりを清掃し、 unnecessary プラグは抜く**

6つの対策

- 1 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する**
- 2 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する**
- 3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する**
- 4 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく**
- 5 お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく**
- 6 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う**

愛犬に狂犬病予防注射を受けさせましょう

●問い合わせ先 環境課 TEL 43・6821 FAX 43・6892

犬の飼い主には、狂犬病予防法により、犬の登録と年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。狂犬病は、治療法のない人畜共通の感染症です。狂犬病の発生拡大を防ぐため、また愛犬を病原にしないためにも、予防注射は必ず受けさせましょう。

委託動物病院では、犬の登録、狂犬病予防注射、注射済票の発行を同時に行うことができます。愛犬のためにも、かかりつけ動物病院をもち、動物病院で予防注射を受けましょう。

動物病院での狂犬病予防注射が困難な場合は、次の日程および会場での集合注射をご利用ください。

令和5年度 狂犬病予防集合注射日程 (雨天中止)

月日	地区	実施時間	実施場所
4月4日(火)	高野	13:30 ~ 13:35	高野集会所
	坂越	13:40 ~ 13:45	坂越港前駐車場
	御崎	14:00 ~ 14:10	御崎公民館
	尾崎	14:15 ~ 14:25	南宮町集会所
		14:30 ~ 14:35	尾崎第1公園
		14:40 ~ 14:50	赤穂八幡宮前
	加里屋	14:55 ~ 15:05	やなぎ公園
	上仮屋	15:10 ~ 15:15	上仮屋公会堂
中広	15:20 ~ 15:25	千鳥集会所	
4月5日(水)	福浦	13:30 ~ 13:35	福浦地区 コミュニティセンター
	鷗和	13:40 ~ 13:45	真木集会所
		13:50 ~ 13:55	鷗和集会所
	折方	14:00 ~ 14:10	赤穂市消防団 第5分団詰所
	大津	14:15 ~ 14:20	安養寺前
		14:30 ~ 14:35	塩屋第1公園
	塩屋	14:40 ~ 14:50	塩屋東第6児童遊園
		14:55 ~ 15:05	さくら公園 (南側入口)
	駅北	15:10 ~ 15:15	つつじ公園
		15:20 ~ 15:25	野中・砂子公園 (南側入口)
砂子	15:30 ~ 15:35	砂子集会所	

月日	地区	実施時間	実施場所
4月6日(木)	有年牟礼	13:30 ~ 13:35	牟礼公民館バス停
	有年横尾	13:40 ~ 13:45	原校区 コミュニティセンター
	東有年	13:55 ~ 14:00	はりま台集会所
	西有年	14:05 ~ 14:10	西有年上組クラブ
		14:15 ~ 14:20	大避神社
	真殿	14:30 ~ 14:35	真殿林児童遊園
	周世	14:45 ~ 14:50	八幡神社前
	木津	15:00 ~ 15:05	千種集会所
4月16日(日)	有年	9:00 ~ 9:10	有年公民館
		9:20 ~ 9:30	高雄公民館
	坂越	9:40 ~ 9:50	坂越隣保館
	御崎	10:05 ~ 10:20	元塩公園
	尾崎	10:25 ~ 10:35	尾崎公民館
	中広	10:45 ~ 11:00	総合福祉会館
	塩屋	11:10 ~ 11:25	塩屋地区体育館

●料金
 注射手数料 2,850円
 注射済票交付手数料 550円 } 合計 3,400円
 ※未登録の人は登録手数料3,000円が必要です。
 ※おつりが出ないようにご用意ください。

●個人通知書を持参ください
 登録済みの方には個人通知書を送付していますので必ず持参してください。

●雨天中止
 中止の状況については赤穂市ホームページでご確認いただくか、環境課に問い合わせてください。



◀赤穂市ホームページ
 「狂犬病予防注射」

新刊紹介



「みかんきょうだいのたんけん」
 ホソカワ レイコ
 夜のスーパーマーケット。袋から飛び出したみかんの兄弟が、探検を始めます。おにいちゃんみかんが向かった先はおかし売り場。チョコレートを食べてみたい兄弟は、それをレジを持って行って…

「和算の道をひらけ!!」

鳴海 風
 江戸時代はじめ、公共事業のためには算法を極めることが必要だと説かれた七兵衛(後の光由)。学問に取り組み、やがて葛蒲谷隧道を掘り、算法入門書「塵劫記」を出版して…激動の時代を志高く生きた吉田光由の物語



「100歳まで生きるための習慣100選」
 伊賀瀬 道也
 まずは1つの習慣から始めよう。食事、運動、生活習慣、脳/メンタル、医療の5つのカテゴリーに分けて、100歳まで元気に生きるのに有効な100の習慣を紹介。健康長寿のための実践バイブル

「レモン石鹸泡立てる」

東 直子
 本のなかの世界は、永遠だ。多忙な日々のかたわらにあった本、大好きな作家や歌人たち、そして旅の思い出…なつかしい風景がよみがえる、歌人・作家の東直子の書評&エッセイ集



- 「うさぎ玉ほろほろ」/西條 奈加
- 「家康の海」/植松 三十里
- 「短歌のガチャポン」/穂村 弘
- 「全国温泉大全」/松田 忠徳
- 「子育てで大切なこと」/アルフレッド アドラー
- 「消しゴムはんこのアイデアと技法」/江口 春敏
- 「三流シェフ」/三國 清三
- 「介錯人」/藤井 邦夫
- 「JR姿を消した名車両・特急図鑑」/松本 典久
- 「この父ありて」/梯 久美子
- 「あらしとわたし」/ジェイン ヨーレン
- 「ココ・シャネルのことばと人生」/高野 てるみ
- 「コアラのなみだ」/今西 乃子
- 「いつか空の下で」/堀 直子
- 「保健室には魔女が必要」/石川 宏千花

図書館からのお知らせ

- ギャラリー朗読会のお知らせ
 日時：3月26日(日) 午前11時~正午
 場所：1階ギャラリー
 内容：図書館朗読グループによる朗読など
 どなたでも自由に参加(聴講)できます。
- 春休み上映会のお知らせ(子ども向け)
 日時：3月25日(土)・26日(日)
 3月30日(木)・31日(金)
 時間：毎回午後2時~
 場所：2階視聴覚室
 内容：『めいたんていラスカル』、『はたらく細胞』などを予定しています。
- “貸出期間の延長”が電話やホームページでできます!
 借りている本をさらに延長して読みたいときは、“貸出期間の延長”が電話やホームページでできます。
 ※借りている本に予約のある場合や、返却期限が過ぎている本の延長はできませんのでご注意ください。

広告 心を込めてお手伝い! 不用品の処分でお困りではありませんか?

- ☆大きな家財道具・重量物などの搬出からお手伝いします。
 - ☆ベッド・タンス・ソファー・マッサージ機・金庫・農機具・ひな人形
 - ☆エレクトーン・ダイニングセットなど上階からの搬出にも対応します。
- 少量でもお気軽にお電話下さい! お見積り無料です!



株式会社 横山サポートテック

詳しくはホームページをご覧ください
<http://www.yst21.co.jp>



〒678-0232 兵庫県赤穂市中広 1370番地1
 TEL: 0791-43-5328(代)



募集

楽しく健康教室

健康のために体を動かしたい人、健康づくりの知識を学びたい人、楽しく健康教室に参加してみませんか。

●実施内容

▷ 体育館指導員や保健センター保健師、健康相談員による体操(約1時間)

▷ 健康づくりの講話(約30分～1時間)

●日時・会場

毎月1回、各地区公民館等(赤穂地区は総合福祉会館で実施)

※詳細は、市ホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。

●対象者

40歳以上の人

●参加無料

●事前申込不要

直接会場へお越しください。

●持ち物

▷ マスク

▷ 室内用の運動しやすい靴(土足禁止の公民館のみ)

▷ 飲み物(水分補給用)

●問い合わせ先

保健センター

(赤穂すこやかセンター内)

TEL 46・8701 FAX 46・8705

メール hoken@city.ako.lg.jp

統計調査員

市では、国が実施する各種基幹統計調査の調査員を募集しています。

調査員の任期は2か月程度で、登録は随時行っています。

●調査員の仕事

調査対象となる世帯や事業所を訪問し、調査票の記入依頼や回収・点検を行います。

●調査員の身分と待遇

▷ 調査期間中は、非常勤の公務員として任命され、調査で知り得た情報を外部に漏らすことは法律で固く禁じられています。

▷ 調査員には調査ごとにおおむね2～4万円程度報酬が支払われます。

●応募資格

① 満18歳以上の市内在住者

② 税務、警察および選挙活動に直接関係のない人

③ 秘密の保護を遵守できる人

④ 暴力団員または暴力団密接関係者でない人

●応募方法

市役所3階の行政課にて「申込書」および「意向確認書」に必要事項を記入し、提出いただきます。

なお、「申込書」および「意向確認書」の様式は市ホームページからもダウンロードできます。

<https://www.city.ako.lg.jp/soumu/gyousei/>

toukeityousain.html

※登録調査員の選任は、調査の規模や内容、調査員の方のお住まいの地区などを考慮して行うため、ご希望に沿えない場合があります。

●申し込み・問い合わせ先

行政課行政係

TEL 43・6850 FAX 43・6892

赤穂市文化とみどり財団臨時職員

●職種 臨時作業員

●勤務地 海洋科学館塩の国

●募集人数 若干名

●勤務時間

午前8時～午後4時45分

月11日までのローテーション勤務(土・日・祝日を含む)

●応募資格 満66歳以下の人(令和5年6月1日時点)

●賃金 日額8,200円(予定)

●仕事の内容

▷ 塩づくり体験作業での指導や説明(塩の作り方、塩田の歴史等の説明及びお客様への指導ならびに実技)

▷ 枝条架の運転、各施設の維持管理

▷ 塩田の浜引き作業(週1から2回程度)

●採用予定 令和5年6月

●試験日・会場

5月10日(水) 午前10時～

赤穂市文化会館

●試験内容 面接

●募集期間

4月17日(月)～28日(金)

●応募方法

受験申込書を赤穂市文化とみどり財団事務局へ持参してください。(申込書は文化会館内事務局に設置)

●受付時間

午前8時30分～午後5時15分
火曜日(休館日)を除く

●申し込み・問い合わせ先

赤穂市文化とみどり財団事務局

TEL 43・3269 FAX 43・5950

赤穂市シルバー人材センター会員

当センターでは、市内在住の60歳以上および今年度60歳を迎える人で、働く意欲のある人を募集しています。まずは入会説明会にお越しください。

屋内・屋外作業など色々な仕事、少ない日数、短時間の仕事もあります。

●3・4月の入会説明会

▷ 日時 3月22日(水)

4月10日(月)・26日(水)

午後1時30分～

▷ 場所 当センター事務所2階

●お仕事承ります

施設等の管理業務、家事手伝い、人材派遣等、お気軽にご相談ください。

●問い合わせ先

シルバー人材センター

TEL 43・7200 FAX 43・4687

<https://webc.sjc.ne.jp/ako-sjc/index>

令和5年度赤穂市消費者協会会員

赤穂市消費者協会は、昭和46年に発足し今年で設立53年目を迎えます。

当協会は「自ら判断、選択、行動できる“自立した消費者”」をめざし、食の安全・安心、リサイクルの推進、消費者被害防止、安全・安心なくらしのための見守り活動、子どもの消費者教育の推進など情報提供や実践活動に取り組んでいます。

主な活動内容は「みんなの生活展」「家庭用品交換会」「生活講座」「子ども啓発セミナー」の開催、廃食油からの石けん作り、悪質商法等消費者啓発活動です。

消費者問題に関心のある人はどなたでも大歓迎です。安全・安心なくらしの実現に向けて消費者・生活者の視点を活かして共に活動しましょう。

●年会費 600円(随時入会可)

●問い合わせ先

消費者協会事務局

(市民対話課)

TEL 43・6818 FAX 43・6810

花と緑の教室「ミニバラを使った寄せ植えと管理法」参加者

県立赤穂海浜公園では、毎月、季節にあわせたテーマで寄せ植え教室を開催しており、今回はフラワーセンターの良質な花苗を使用し、「ミニバラを使った寄せ植えと管理法」をテーマとして

います。花の特徴や植え方のワンポイントアドバイス等も聞けますので、初めての人でも安心して楽しみながら学ぶことができます。

●日時 4月12日(水)

午後1時30分～3時

●場所 赤穂海浜公園オートキャンプ場内 キャンパーズルーム

●定員 先着30人

●参加費 2,500円

※車でお越しの方は、キャンプ場駐車場を利用可(無料)

●講師 県立フラワーセンター非常勤講師

●申し込み方法 窓口または電話の場合、午前9時～午後5時の間に、参加者の「氏名」と「電話番号」を申し出る。

●申込期限 3月29日(水)

ただし、定員になり次第締切

●主催・申し込み・問い合わせ先 (公財)兵庫県園芸・公園協会 赤穂海浜公園管理事務所

TEL 45・0800 FAX 45・0183

インボイス制度説明会

令和5年10月1日から開始されるインボイス制度に関する説明会です。開催日の1週間前までに予約をお願いします。

●日時

3月22日(水)・4月10日(月)

●時間(各日2回開催)

午前10時～11時
または午後2時～3時

Willbe 個別指導塾 Willbe

低学年にはあと伸びする力を

個別指導塾 Willbe

あなたの資産運用のパートナー

こんにちは このまちの証券会社です

金融商品取引業者番号：近畿財務局長(金商)第1号
加入協会：日本証券業協会

相生証券 TEL(0791)42-0456

<http://www.aioi-sec.com/> AM9:30～PM5:30

弁護士がアドバイスします

山崎喜代志法律事務所

交通事故・離婚・相続問題
刑事事件・その他

まずはお気軽にお電話ください

TEL.079-223-1772

土日祝日、早朝及び赤穂市内での相談も可能です。(要予約)
ホームページもご覧ください。

万代総合事務所

～お気軽にご相談下さい～

司法書士 土地家屋調査士 行政書士

●登記 ●測量 ●境界紛争 ●成年後見
●許認可 ●登録 ●訴訟 ●他

破産、調停、民事再生等借金の法的整理
及び貸金売掛金等の法的請求、境界紛争裁判外解決

TEL(0791)42-5786 赤穂市尾崎3129-3

さくらファミリー 歯科

院長 熊谷雅毅 いい歯に

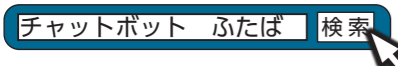
TEL.43-1182

イオン赤穂店2F 中広字別所55-3

歯科・小児歯科・矯正歯科・口腔外科
ホワイトニングは自由診療



- 場所 相生税務署 2階
- 予約申し込み先
相生税務署法人課税部門
TEL 0791・23・0371
- チャットボットへの相談



西播建設高等技能学校(兵庫県職業訓練認定校)受講生

西播建設高等技能学校は、働きながら学べる教育訓練校です。

元龍野北高校教諭や県技能顕功賞を受賞した指導員が講師を務め、日本建築の伝統的工法の家造りを学ぶことができます。

- 対象者 建築に興味のある人 求職中の人

●訓練期間・授業料

- ①規く術コース(実習コース)
規く術コースは、初心者でも木造建築に取り掛かりやすい実習コースです。さしがね、のこぎり、のみを使った、ミニハウス造りを通じて技術を習得します。

- ▷9月～翌年3月隔週土曜日
午後1時30分～(5時間)

- ▷3万7千円

②建築学科コース

- ▷4月～翌年3月
▷6万円

③建築製図コース

- ▷4月～9月
▷3万7千円

- 定員 各コース10名程度

- 申込期限 4月14日(金)

●問い合わせ先

西播建設高等技能学校
(西播建設業組合)
TEL 0791・62・1950
FAX 0791・62・9515

「ゆゆう学園(西播磨高齢者文化大学・大学院)」入学生

- 募集期日 3月31日(金)
(募集を延長する場合はホームページでお知らせします)

●大学講座

▷入学資格 中・西播磨地域在住のおおむね60歳以上の人
(令和5年4月1日現在)

▷開講日 年間27日

(教養講座・専門講座・学年別講座、クラブ活動等)

※原則金曜日

▷学習年限 4年

▷募集定員 60名(先着順)

●大学院講座(地域活動実践講座)

▷入学資格 中・西播磨地域在住の高齢者大学等を修了された人、または地域活動に意欲のある概ね60歳以上の人
(令和5年4月1日現在)

▷開講日 年間22日

(教養講座・専門講座・学外研修、同好会活動等)

※原則木曜日

▷学習年限 2年

▷募集定員 30名(先着順)

●大学・大学院共通事項

▷受講料
年間12,500円(諸経費除く)

▷修了証
修了者には県知事の修了証書が授与されます。

▷申込方法 所定の申込用紙に記入の上、西播磨文化会館に郵送または持参

▷入学案内(申込用紙)の配置場所
公民館、市教育委員会、西播磨県民局、西播磨文化会館等

※詳しくは、お問い合わせください。

●問い合わせ先

(公財)兵庫県生きがい創造協会
西播磨文化会館
TEL 0791・75・3663
FAX 0791・75・0992

お知らせ

軽自動車等の廃車手続きは 3月中に!

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日を賦課期日として、原付バイク、軽自動車、小型特殊自動車および二輪の小型自動車(以下「軽自動車等」という)の所有者に対して課税されます。

年度内に軽自動車等を廃車・譲渡した場合や盗難や解体等により軽自動車等がなくなった場合でも、廃車手続きがお済みでないまま4月1日を過ぎると、1年間分の軽自動車税(種別割)が課税されますので、3月31日までに届出をしてください。

●下記のような場合は、軽自動車税(種別割)が課税されます

▷継続して軽自動車等を所有しているにもかかわらず、3月に廃車申告をして、4月以降に再び登録の申告をした場合

▷4月2日に廃車の手続を行った場合

→軽自動車税(種別割)は、4月1日の軽自動車等の所有者に対して課税されますので、4月1日に所有していたものとみなし、課税を行います。

▷ローンを組んで軽自動車等を購入し、自動車販売業者などが所有者となっている場合

→軽自動車税(種別割)は、原則軽自動車等の所有者に対して課税を行いますが、ローンを組んで軽自動車等を購入し、自動車販売業者などが所有権を留保している場合には、購入者を軽自動車等の所有者とみなして、課税を行います。

●月割制度はありません

軽自動車税(種別割)には自動車税(種別割)と異なり、月割

制度がありません。年度の途中で、廃車・譲渡した場合でも軽自動車税(種別割)の還付はありません。

●問い合わせ先

税務課市民税係
TEL 43・6803 FAX 43・6892

固定資産の縦覧が始まります

固定資産課税台帳に登録された自己の土地や家屋の価格と、他の土地や家屋の価格を比較することができます。

●縦覧期間および時間

4月3日(月)～5月1日(月)
午前8時30分～午後6時
※土日・祝日は除く。

●縦覧できる人

固定資産税の納税者本人、本人から委任を受けた代理人、同居の家族、納税管理人、共有者

●縦覧場所 税務課

●手数料 無料

●その他 縦覧期間終了後は本人の資産に係る部分のみ有料で閲覧できます。

●問い合わせ先

税務課固定資産税係
TEL 43・6804 FAX 43・6892

健康相談を利用しませんか

「病院に行くほどではないけれど、健康について誰かに相談したい」「健診結果の見方がよく分からない」など、みなさんの心と体の相談に健康相談員、保健師、栄養士が応じます。

●内容 個別相談、血圧測定、尿検査、塩分チェック(栄養相談実施月のみ)

※栄養相談(栄養士による相談)は、6月、7月、8月、10月、11月、12月に実施

●日時・会場

毎月1回、各地区公民館等

※赤穂すこやかセンターでは随時相談できます。

※詳細は、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

●参加無料

●事前申込不要

直接会場へお越しください。

●問い合わせ先

保健センター
(赤穂すこやかセンター内)
TEL 46・8701 FAX 46・8705
メール hoken@city.ako.lg.jp

身に覚えのないメールは詐欺(さぎ)!

赤穂警察署

催し

第22回「農」絵画コンクール展示会

農作業風景など「農」が創出する働く喜び、豊かな自然、美しい景観が題材の絵画コンクールに応募した県内小学3年生の作品4,129点から、赤穂市内の児童作品92点を展示します。

●日時

3月8日(水)～15日(水)
午前9時～午後9時
ただし、13日(月)は休館

●場所 市民会館ロビー

●問い合わせ先

NOSAI ひょうご赤相事務所
TEL 45・1101 FAX 46・4686

広報あこう掲載のイベントなどは、新型コロナウイルスのため「中止・延期」となる場合があります。詳しくは、主催者に確認してください。

ハーモニーインフォメーション HARMONY INFORMATION

赤穂市文化会館 赤穂化成 ハーモニーホール TEL 43・5111

チケット予約専用 TEL 43-5144 FAX 43-5950
ホームページ <https://www.ako-harmony.jp/>
Facebook <https://www.facebook.com/akoharmony>
自主事業のお知らせはFacebookで配信中!!
主催(公財)赤穂市文化とみどり財団

神戸新開地・喜楽館「赤穂名人寄席」
3月18日(土) 午後3時開演 大ホール 全席指定
出演者: 桂あやめ・桂吉弥・桂三ノ助・月亭方正・桂小鯛・月亭秀都・豊来家大治朗
入場料: 一般 2,500円(友の会 2,000円)、高校生以下 1,000円(友の会割引なし)
※未就学児のご入場はお断りします。

兵庫県立ピッコロ劇団 おはなしBOX in 赤穂市
～ピッコロ劇団がお贈りする大人も子どもも楽しめるおはなし会～
「ブレーメンの音楽隊」「ヘンゼルとグレーテル」
3月21日(火・祝) 午後2時開演 展示室 入場無料
※定員70名・未就学児入場可(定員に達したため受付終了しました)

第21回赤穂市ハーモニー弦楽アンサンブル教室発表会
3月26日(日) 午後2時開演 大ホール 入場無料 ※未就学児入場可
出演者: ヴァイオリン14～21期生、ヴィオラ3期5期生、チェロ5期生、コントラバス3期生教室生

※詳細は、赤穂市文化会館までお問い合わせください。(開館日: 火曜日を除く午前9時～午後5時15分)

2023年度 ハーモニーホール友の会会員募集中!
①チケット料金の割引・先行販売 ②イベント案内ハガキ等を随時お届け
③友の会特約店での優待サービス
※年会費 個人会員 1,500円(2枚まで)、ファミリー会員 3,000円(5枚まで)

休日臨時窓口を開設します

3月・4月は進学や就職・転居などで住民異動が多く、窓口が大変混み合いますので、次のとおり休日臨時窓口を開設します。なお、関係機関や他市町村の閉庁により取り扱いできない業務については、改めて平日の通常業務時間に手続きをお願いします。

●日時 3月25日(土)と4月2日(日) 午前8時30分～午後5時15分

●開設する窓口と取扱業務

開設窓口(問い合わせ先)	取扱業務
市民課戸籍係 TEL 43・6819 FAX 43・6891	証明書発行業務 ▷住民票の写しなどの住民基本台帳法に係る証明書 ▷印鑑登録証明書 ▷戸籍全部事項証明(戸籍謄本)など戸籍法に係る証明書 ▷その他行政証明 ▷年金現況証明 届出・申請等業務 ▷転入、転出、転居などの住民異動業務 ▷印鑑登録、廃止、再登録業務 ▷中長期在留者および特別永住者業務の一部 ▷臨時運行許可業務 ▷公的個人認証業務(午前9時～午後5時) マイナンバーカード交付業務 ・申請時来庁方式による申請受付業務(午前9時～午後5時) 事前予約が必要で、定員になり次第、受け付けを終了します。
医療介護課 国保年金係 TEL 43・6813 FAX 43・6892	▷国民健康保険資格に係る異動業務 ▷国民健康保険被保険者証等の再発行業務 ▷国民年金業務
医療係 TEL 43・6820 FAX 43・6892	▷福祉医療費受給資格に係る異動業務 ▷福祉医療費受給者証の再発行業務
介護保険係 TEL 43・6947 FAX 43・7138	▷介護保険資格に係る異動業務 ▷介護保険被保険者証等の再発行業務
子育て支援課 TEL 43・6808 FAX 45・3396	▷児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当等の申請受付業務

※休日臨時窓口のため、手続きができない業務もあります。事前に電話等で確認してください。

●臨時窓口で取り扱いできない主な業務

- ▷戸籍届出(日直による預かり)
- ▷他市町村等に確認しないと行えない住民異動届(海外からの転入や続柄の確認が必要な転入など)
- ▷住民票広域交付業務
- ▷マイナンバーカードおよび住基カードによる転入
- ▷し尿処理券に関する業務全般
- ▷就学に伴う校区外申請(住民異動手続きは可能ですが、後日、教育委員会で手続きが必要です)
- ▷出入国在留管理庁に確認が必要な場合の中長期在留者事務および特別永住者事務
- ▷医療費等の各種支給申請業務
- ▷年金機構に確認が必要な国民年金業務
- ▷後期高齢者医療制度に関する業務全般

●来庁不要な手続等

- ▷①住民票の写し、②印鑑登録証明書、③戸籍全部(個人)事項証明書、④戸籍の附票の写しの取得
 マイナンバーカードをお持ちの方は、コンビニのコピー機で取得することができます。
 利用時間 午前6時30分～午後11時(上記③および④は、平日午前8時30分～午後6時のみ利用可能)
 ※メンテナンス時を除く
- ▷転出届の提出
 マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルから転出届をオンラインで提出できます。
 ただし、届出内容に不備がある場合等、来庁が必要となる場合があります。

くらしのカレンダー

健康・相談 3/10~4/15

くらしのカレンダー掲載の事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため「中止・延期」となる場合があります。

3月	
10 金	●栄養相談(前日までに要予約) 9:30~11:30 健康
11 土	●行政書士・司法書士・土地家屋調査士無料相談 対話 (市民会館) 10:00~12:00
12 日	当番医 ショヤ外科胃腸科医院 ☎43・4712 9:00~17:00
13 月	
14 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所
15 水	●心配ごと相談(弁護士・要予約) 13:00~17:00 福
16 木	
17 金	●女性問題専門相談(要予約) 13:00~16:00 対話
18 土	●司法書士による法律相談(市民会館) 9:30~12:00 兵庫県司法書士会西播支部
19 日	当番医 おばた内科・糖尿病クリニック TEL55・9596 9:00~17:00
20 月	
21 火	当番医 澤田医院 TEL48・8149 9:00~17:00
22 水	●精神障がい者相談 10:00~12:00 地セ ●法律相談(要予約) 13:30~16:30 対話 ●心配ごと相談 13:00~17:00 福 ●こころの相談(要予約) 13:00~17:00 福
23 木	●身体障がい者相談 10:00~12:00 市
24 金	
25 土	
26 日	当番医 渡辺内科小児科医院 TEL42・3884 9:00~17:00
27 月	
28 火	●知的障がい者相談 10:00~12:00 市 ●行政相談 10:00~12:00 対話 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所 ●もの忘れ健康相談 13:00~15:00 包括
29 水	
30 木	
31 金	

4月	
1 土	
2 日	当番医 正木医院 TEL45・3555 9:00~17:00
3 月	
4 火	●HIV・肝炎相談(前日までに要予約) 9:20~11:00 健康 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所
5 水	●農事相談 10:00~11:30 農 ●心配ごと相談 13:00~17:00 福 ●こころの相談(要予約) 13:00~17:00 福
6 木	
7 金	
8 土	●行政書士・司法書士・土地家屋調査士無料相談 対話 (市民会館) 10:00~12:00
9 日	当番医 イオン診療所 TEL46・4666 9:00~17:00
10 月	
11 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所
12 水	●法律相談(要予約) 13:30~16:30 対話
13 木	●人権相談 10:00~12:00 対話 ●子育て相談 13:30~16:00 子育て学習センター
14 金	●栄養相談(前日までに要予約) 9:30~11:30 健康
15 土	●司法書士による法律相談(市民会館) 9:30~12:00 兵庫県司法書士会西播支部

問い合わせ先

- 市** 市役所(代表) TEL43・3201 **保セ** 保健センター(3つかセンター内) TEL46・8701
- 福** 総合福祉会館 TEL42・1397 **包括** 地域包括支援センター TEL42・1201
- 農** 農業委員会 TEL43・6845 **健康** 赤穂健康福祉事務所 TEL43・2321
- 対話** 市民対話課 TEL43・6818 **地セ** 地域活動支援センター TEL48・1615
- 保育所子育て** 赤穂TEL42・3368 塩屋TEL42・0323 尾崎TEL42・2297
電話相談 御崎TEL42・3338 坂越TEL48・8458 有年TEL49・2297
- 子育て相談**(子育て学習センター) TEL45・3290
- 青少年育成相談** 青少年育成センター(随時) TEL43・7831
フリーダイヤル 0120・783・115
- 消費生活センター**(市民対話課内) (随時) TEL43・7067(相談専用)
- 女性問題電話相談** 女性交流センター(火~金 13:00~16:00祝日除く) TEL43・7800
- 犬・ねこの引取り問い合わせ** 動物愛護センター-龍野支所 TEL0791・63・5146
- 司法書士による法律相談** 兵庫県司法書士会西播支部 TEL080・5743・0783

FAXでの問い合わせ 市役所(代表)43・6892

まちのうごき



人口(1月) 住民基本台帳登録者人口

世帯数	20,517 戸 (- 36)
人口	45,357 人 (- 83)
男	21,919 人 (- 40)
女	23,438 人 (- 43)

◎1月中の異動 ()内は前月比

出生	12人(- 11)	転出	82人(- 7)
死亡	73人(+ 14)	その他増	0人(± 0)
転入	63人(+ 14)	その他減	3人(- 1)

()内は前月比

交通事故発生状況

区分	1月	2023年累計
発生件数	88 (+ 3)	88 (+ 3)
人身	8 (± 0)	8 (± 0)
物損	80 (+ 3)	80 (+ 3)
死者	0 (± 0)	0 (± 0)
重傷	1 (+ 1)	1 (+ 1)
軽傷	8 (- 2)	8 (- 2)

()内は前年比

火災・救急状況

区分	1月	2023年累計
火災	2 (± 0)	2 (± 0)
救急	266 (+ 78)	266 (+ 78)

()内は前年比

火災発生時の問い合わせ
TEL43・6899 (自動案内)
FAX45・0119 (FAX返信)

すくすく育て！わが家のホープ



6歳のお誕生日おめでとう☆
妹と仲良くね♪

みやもと あゆむ ちゃん 上飯屋南
宮本 歩武

平成29年2月24日生まれ

父・知昭さん 母・綾さん



生まれてきてくれてありがとう。
元気いっぱい育ててね！

いそたに きく ちゃん 塩屋
磯谷 幸玖

令和3年9月6日生まれ

父・剛さん 母・礼真さん



食いしん坊でアンパンマン大好き!!
元気にスクスク育ててね☆

ひらた るか ちゃん 六百目町
平田 瑠海

令和2年7月15日生まれ

父・龍稀さん 母・麻未さん



☆未就学児のわが家のホープモデルさんを募集しています☆

●申し込み・問い合わせ先 広報係 TEL 43・6873 FAX 43・6892 メール kouhou@city.ako.lg.jp
ホームページ <https://www.city.ako.lg.jp/koushitsu/hishokouhou/hope.html>

食育レシピ



日本型食生活を見直そう
卵の花



(料理協力：赤穂市いずみ会)

* 1人分栄養素 * エネルギー 52kcal 塩分0.7g

■材 料(4人分)

おから・・・80g
ちくわ・・・16g (小1本)
干し椎茸・・・1枚
人参・・・30g
こんにゃく・・・40g
青ねぎ・・・20g

サラダ油・・・小さじ1
砂糖・・・小さじ1・1/2
濃口醤油・・・小さじ3
みりん・・・小さじ1・1/2
だし汁・・・ 浸るまで

■作り方

- ①ちくわは縦半分に切って薄切り、干し椎茸はぬるま湯で戻して細切り、人参とこんにゃくは2cmの長さの細切りにし、下茹でする。
- ②鍋にサラダ油を熱して①を炒める。ある程度火が通れば、おからも加えてパラパラになるまで炒め、Aを加えて汁けなくなるまで中火で煮る。
- ③最後に小口切りの青ねぎを加えて軽く火を通す。

一口メモ

「日本型食生活」とは、ごはんを中心に、魚、肉、牛乳・乳製品、野菜、海藻、豆類、果物、茶など多様なおかずを組み合わせ、栄養バランスにも優れた食生活です。日本各地で生産される旬の食材を用い、季節感を楽しむことができます。ビタミン、ミネラル、食物繊維が豊富な野菜などを使った副菜は不足しがちです。外食やお惣菜を買う時も、サラダや野菜のおかずを一品プラスしましょう。

◆表紙の説明◆

令和3年・4年に実施された赤穂城跡二之丸北城壁の発掘調査成果について、現地で説明会が開催されました。市内外から多くの城郭・歴史愛好家が集まり、学芸員の説明に耳を傾けました。(2/26 赤穂城跡二之丸)



広報あこうがスマホで見られます。

https://machihiro.town/lp/hyogo_ako

各コンテンツの視聴に関して



Facebook・YouTube・Machiiroは無料でダウンロード・利用できますが、ダウンロードおよび視聴にかかる通信料は自己負担です。利用する端末の契約内容によっては高額となる場合がありますので、ご注意ください。

■編集後記■

今月の「消費者トラブルちょっと待った!」では「フィッシング」の被害についてご紹介しています。記事中に掲載しているフィッシングメールは㊦の所に届いたものです。事例としてご紹介したメールは大手通販会社を装ったものでしたが、それ以外にも「ガス料金お支払いのお願い」、「荷物をお届けしましたが不在でしたので持ち戻りました。再配達はこちら」などと、フィッシングメールの送り主はあの手この手でメールの受信者を欺こうとしてきます。くれぐれも、届いたメッセージのURLを反射的に押ししまわれないよう、気持ちを落ち着けて冷静に対処しましょう。㊦